

# 第4回「スーパー堤防問題」勉強会(対策)を開催します！

とき:11月19日(日)午後1時~3時 小岩アーバンプラザ(集会室第二 2F)

**笹本区議**：2000年に一度といってもいつから期限を切ったか、の話ではない。だから信頼性がないことになる。

・反対署名は必ずしも強力ではない。住民投票の制度化が必要か研究してみたい。

・例えば第2東名高速道路は橋桁だけが完成し予算が切れた。区政だけでなく、納得できる合意作りをせねば、住民不在の意志決定が行われる。これは地方分権の精神に反する。

・国交省も責任持った回答ができないのではな

い。

**【住民の意見】②**

・10月初めの区報に区長の談話があったが、スーパー堤防の話はなかった。街づくり課は本気とは思えない。区民の要望する施策では一位が防犯、安全、安心、二位が高齢者対策三位が防災対策だった。

・江戸川区は目下スーパー堤防どころではない筈。職員の不祥事が頻発しているのではないかと。町会と住民間で受取方に違いがあるのでないか。区も6割、7割の反対者があれば、などと正しい方に違いがある。

**笹本区議**：治安対策、防災対策が叫ばれている。優先順位は費用もあって難しい。ただ「生命と財産を守る」これは政治家の使命だ。私はこれを軸足にしたい。

・区長に正しく情報が伝わっていないこともあるのが分かった。正しい情報を伝えるのも私の仕事だ。

**藤沢区議**：防災対策は住民と一緒に考えていくべきだろう。

・区では京成線の立体化に伴い、京成小岩駅周辺再開発と江戸川駅周辺整備、264号線の拡幅など商店街・町会の役員などと話し合いを行っている。その中でスーパー堤防や、区画整理の話も出て、伝えられているようだが、沿川街づくり課が歩いているのは、議会で決定していなくても区の政策として行っているものだ。

・国交省は「住民の合意が得られない地では工事を進められない」と言っている。住民の意志を尊重させるためにも、7割、8割の署名が必要かと。合意のない部分では区は進めるべきではない。



両区議に質問・要望意見を熱く語る参加住民

## 第4回「勉強会」のお知らせ

区では今月7日から「個別懇談会」なる住民切り崩しの取り組みをおこなっています。各種報道も、スーパー堤防の効果に疑問を投げかけている中、その必要が本当にあるのか、勉強をしていきたいと思えます。

「スーパー堤防問題勉強会」を左記の通り開催します

とき:11月19日(日)午後1時~

ところ:小岩アーバンプラザ

集会室第二(二階)

テーマ:大義名分を失ったスーパー堤防「会」の運動到達と今後の方向

**笹本区議**：工事で引越せねばならない人と部外者、衆議院議員選挙区で対応に大きな差がある。署名者の意志は尊重されるべきだ。陳情署名が法的にどれほど有効か、確認する必要がある。

**藤沢区議**：陳情文書のみで思いが伝わらないと思った場合、正副委員長の承認が必要だが委員会での「陳述」を建設委員会に提案したい。

**笹本区議**：各政党内にはネジれがある。100%意見を反映させるのは無理かと思うが、江戸川区の課題として議員連盟を作って進める問題かと思う。

**【住民の意見】③**

・1800世帯が集団疎開させられる。高齢者への負担は大きい。この構想は命を削られるような施策だ。区に伝えて欲しい。

・この問題で区長が説明に来る必要はないか。

・町会・住民間にギャップがある。

・スーパー堤防以外にも住民の意志を尊重するルールを設けるべきだ。

**笹本区議**：いきなり1800棟を動かす訳ではないだろうが集団疎開は全くその通りと思う。仮説住宅の日々も想像に余りある。

・「区長と膝を交えて」と望めば、必ずしも拒む事はあるまい。方向修正も視野に入れて安心して住める街づくりに努力したい。区長にも伝える。

**藤沢区議**：区長への要望をだすべきだ。皆さんの声を訴える機会を作るよう、努力する。

・平井7丁目全部で9年間掛かった。そしてその半分の住民しか戻って来なかった。スーパー堤防建設は住民の犠牲が大きい。

・国交省でも治水対策で方向転換の動きが出始めた。本当に必要なならスーパー堤防ではなく住民が動かなくてもよい、堤防強化の研究を進めるべきだろう。

概略以上のような意見交換が行われました。「スーパー堤防・街づくりを考える会」ではこれら住民の意見、両区議のサジェッションを基に、さらなる反対署名活動と区議会建設委員会へどう働きかけるか、の検討に入りました。なお、今回は4会派の北小岩在住区議に出席をお願いしましたが、お2人の出席となりました。